

第2期小諸市地域福祉計画・小諸市地域福祉活動計画 概要版【令和7年度～令和11年度】

地域福祉計画・地域福祉活動計画とは？

小諸市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として、小諸市総合計画や地域に関連する本市の分野別計画と整合・連携を図りながら、それらにまたがる基本的な事項を横断的に定めるもので、本市の地域福祉の指針となる計画です。

小諸市地域福祉活動計画は、社会福祉協議会（以下、社協）が中心となって地域住民の立場から地域福祉を推進する民間の行動計画です。住民、事業所や地域福祉団体等の関係機関、社協、市の役割や協働が明確化され実行に移せるよう一体的に策定しました。

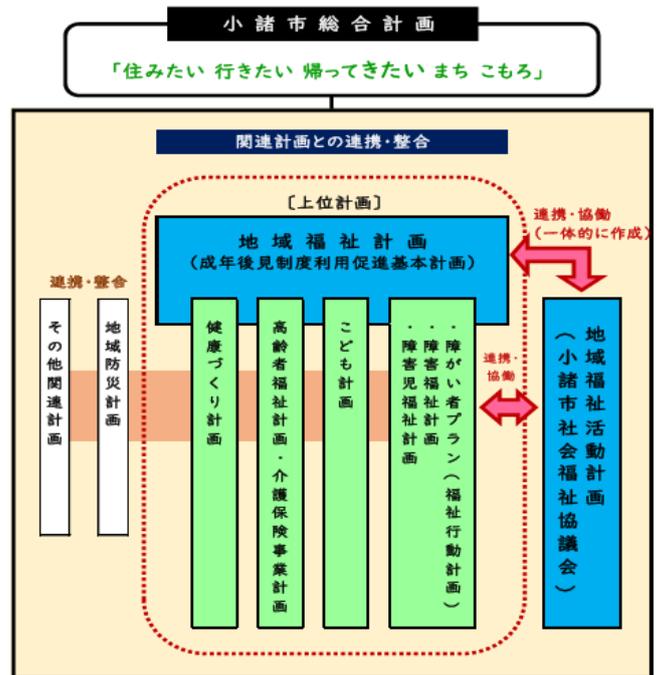


両計画は、車の両輪のように市民をはじめとする地域福祉の推進に関わる様々な担い手の参加と協力を得ながら取り組みを展開するという共通の目的を持つものです。（なお、本計画より、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき策定する「成年後見制度利用促進基本計画」を包含しています。）

この計画のキーワードは“つながり”です

計画の体系と関連する計画

理念	目標	基本施策	目指す姿
「お互いさま」のこころで育む支え合うまち・こもろ	目標1 安心安全な地域の基盤づくり	基本施策1-1 健康なまちづくりの推進	緩やかなつながりの中で健康な暮らしができる
		基本施策1-2 災害時の安全・安心の確保に向けた備え	普段から地域ぐるみの見守りや支え合いが行われ、災害時でも誰も取り残されない
		基本施策1-3 権利擁護の推進	一人ひとりの人格・尊厳が守られ、自分のことを自分で決め、地域で自分らしく生きることができる
	目標2 包括的な相談・支援体制の基盤づくり	基本施策2-1 重層的なセーフティネットの仕組みづくりの推進	全ての人が福祉について自分事としてとらえ、地域の見守り・気づきから相談先や支援者につながるができる
		基本施策2-2 包括的な支援体制の整備	誰もが誰かとつながり続けていることを実感できる
	目標3 包括的な地域の基盤づくり	基本施策3-1 まちづくりに広がる地域づくり	一人ひとりに適した居心地がよいと思える場所が身近にある
		基本施策3-2 違いを認め合える地域づくり	お互いに思いやりを持ち、誰もが幸せだと感じられる
		基本施策3-3 誰もが参加できる地域づくり	一人ひとりがお互いさまの気持ちを持って、自分ができることで地域に関わっている



令和7年 4月

小諸市・社会福祉法人小諸市社会福祉協議会

第1期の本計画の理念を継承し、目標を次のように設定します。

小諸市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）理念

「お互いさま」のところで育む支え合うまち・こもろ

本計画の理念である『「お互いさま」のところで育む支え合うまち・こもろ』を実現のするため、3つの目標と8つの基本施策を設定し、体系的に計画の取り組みを行います。

目標1 安心安全な地域の基盤づくり

心地よい適度な関係性の中で、互いに見守り、つながる「**緩やかなつながり**」を大切にされた普段の暮らしの実現に向けた取り組みを推進します。



<p>(1) 健幸なまちづくりの推進</p> <p>健康づくりやフレイル予防には、人との関わりを通じた取り組みが有用であり、人との緩やかなつながりを大切にされた健康増進やフレイル予防への取り組みを引き続き進めていきます。</p>	<p>期待する取り組み(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・[わたし]各種健(検)診を受診し、健康増進や介護予防に取り組みましょう。・[わたしたち]啓発活動や講座等を通して、仲間や参加者同士の交流や活動を促しましょう。・[社協]介護予防や健康づくり、生きがいづくりの機会の充実に取り組みます。・[市]地域全体での健康意識の向上を図ります。
<p>(2) 災害時の安全・安心の確保に向けた備え</p> <p>普段から地域ぐるみでの見守りや支え合いに取り組み、それぞれが連携しながら、大規模災害に備えた取り組みを引き続き進めていきます。</p>	<p>期待する取り組み(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・[わたし]日々の挨拶や回覧板など、ご近所同士の交流を続けましょう。・[わたしたち]災害時等は市民と連携し、活動を行いましょう。・[社協]災害時等住民支え合いマップ作成支援を通して、日頃からの支え合いの大切さを伝える取り組みを行います。・[市]平常時の地域の見守りにより、災害時に助け合える活動を推進します。
<p>(3) 権利擁護の推進</p> <p>わたしたち一人ひとりの権利が尊重され、安心した暮らしが送ることができるよう、わたしたちが持つ権利について知り、誰でも相談先につながるような体制作りを進めていきます。</p>	<p>期待する取り組み(例)</p> <ul style="list-style-type: none">・[わたし]自分の権利と同様に、他の人の権利を大切にしましょう。・[わたしたち]権利擁護・権利侵害に関する学習の場を持ち、人権意識を高めましょう。・[社協]虐待や暴力、成年後見制度等に関する相談窓口を設置し、対応します。・[市]地域に密着した啓発活動を行う等、人権や福祉に対する意識の向上に向けた取り組みを進めます。

目標 2 包括的な相談・支援体制の基盤づくり



社会的孤立に陥らないよう、支援者や地域とつながり続ける支援（伴走型支援）を構築し、あらゆる主体が参加・協働して地域での支え合いの充実を図ります。

<p>(1) 重層的なセーフティネットの仕組みづくりの推進</p>	<p>期待する取り組み(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[わたし]どこに相談したらよいか迷う時でも、まずはどこかに、誰かに相談するようにしましょう。 ・[わたしたち]市民に対する相談の場を提供し、適宜関係機関や専門相談につなげられるようにしましょう。 ・[社協]行政を含めた関係機関・団体との緊密な連携と協働体制の構築をより一層進めます。 ・[市]相談内容に沿った部門へ円滑につなげられるよう庁内連携を強化します。
<p>地域の見守り、気づける力から相談先や支援者につながり、どのような相談も断らず、受け止められる体制を整えていきます。</p>	

<p>(2) 包括的な支援体制の整備</p>	<p>期待する取り組み(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[わたし]困りごとを抱えて暮らす市民の生活に対し、無関心にならず、心を寄せるようにしましょう。 ・[わたしたち]複合的な課題を抱えた市民の暮らしを支えられるよう、関係機関同士の連携を図り、それぞれの専門性を活かした支援を展開しましょう。 ・[社協]複合的な困難を抱えた世帯を支えられるよう、行政を含めた関係機関との緊密な連携と役割分担を踏まえた包括的な相談支援体制を構築します。 ・[市]住民が孤立や孤独に陥らない支援体制をつくります。
<p>社会的孤立に対応していくために、誰かとつながり続けられる環境が大切です。つながるための居場所や機会など社会的孤立を防ぐ受け皿を整備していきます。</p>	

地域福祉計画・地域福祉活動計画へ込めた想い

～審議会会長からのメッセージ～



「第2期小諸市福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたって」

小泉市長、小諸市社会福祉協議会会長からの諮問を受けて、「第2期小諸市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が完成しました。市民の皆様のお一人お一人が豊かな生活を営むことが出来ることを目的として、福祉の視点から作成をする計画であり、今回は2期目の作成をしました。これは行政と社会福祉協議会が両輪となって市民の皆様の暮らしを支える、具体的で身近な課題を解決に向けて実行する小諸市独自の計画です。

この計画のキーワードは、市民の皆様の世代間全体を見据えて「つながり」を念頭に作成をしました。是非この策定内容をそれぞれのご家族で確認していただき、お互いの豊かな暮らしのために「日常的会話」の一つに活用していただければ幸いです。

小諸市健康福祉審議会 会長 中村英三（公立大学法人 長野大学 社会福祉学博士）

目標3 包括的な地域の基盤づくり



区を越えた支え合い活動や福祉分野以外と連携した誰も孤立しない**多様なつながり**、特定の人の負担が偏らない多様な居場所づくりに取り組みます。

(1) まちづくりに広がる地域づくり	期待する取り組み(例)
<p>これまで培われてきた関係性を土台にしつつ、多様な機関や団体、住民への働きかけによる多様な居場所やつながりづくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[わたし]まちづくりや多分野連携に関心を持ち、魅力あるまちづくりのためにどんなことができるかを考えてみましょう。 ・[わたしたち]多分野でつながり合い、お互いの魅力を活かすことを意識しましょう。 ・[社協]支え合う地域づくりを推進するための取り組みを続けます。 ・[市]地域福祉に関する課題について、関係機関や地域住民全体で課題解決に向けた取り組みが進むよう支援します。

(2) 違いを認め合える地域づくり	期待する取り組み(例)
<p>わたしたちが暮らす小諸市には、障がいのある方、外国籍の方、認知症のある方、移住してこられた方などさまざまな方が暮らしています。誰もが同じ社会で生きる「共生」の地域づくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[わたし]多様性や他人の価値観を認め、お互いを理解できるようにしましょう。 ・[わたしたち]人権意識の向上や多様性の理解等、各種啓発活動に積極的に協力しましょう。 ・[社協]福祉を考えるための学習会等を企画・開催します。 ・[市]全世代の福祉意識の醸成、福祉教育の推進に取り組みます。

(3) 誰もが参加できる地域づくり	期待する取り組み(例)
<p>わたしたちの地域をよりよくしていくために、一人ひとりのちょっとした行動を積み重ねていくことが大切です。わたしたちが地域づくりを担う一員としてできる範囲での活動を広げていくことに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[わたし]区の行事や地域活動には、自分に合った方法で積極的に参加しましょう。 ・[わたしたち]幅広い市民の参加を促したり、働く場を広げたりするために様々な媒体や手段等を活用しましょう。 ・[社協]各種イベント等を通して、地域福祉やまちづくりに関する協働が進むよう取り組みを進めます。 ・[市]参加の機会や働く場を広げ社会活動を促進します。

小諸市のホームページでは、本計画の詳細について公表していますので、ぜひご覧ください。また、市のホームページには、市役所の各種相談窓口や小諸市の保健福祉等の情報も掲載しております。

詳しくは、こちらの二次元コードにアクセスしてください。

【問合せ先】小諸市 保健福祉部
福祉課 保護社会係
電話:0267-22-1700 内線 2141
E-mail:shakai@city.komoro.nagano.jp



小諸市社会福祉協議会では、誰もがその人らしく安心して暮らすことができる地域社会を地域住民と協働して創るために、さまざまな地域づくりを進めています。詳しくは、こちらの二次元コードにアクセスしてください。

【問合せ先】小諸市社会福祉協議会
電話:0267-25-7337
E-mail:k-syakyo@ctknet.ne.jp

